

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-88541

(P2019-88541A)

(43) 公開日 令和1年6月13日(2019.6.13)

(51) Int.Cl.
A47L 17/00 (2006.01)

F I
A47L 17/00 A

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2017-220002 (P2017-220002)
(22) 出願日 平成29年11月15日 (2017.11.15)

(71) 出願人 391042405
株式会社まめいた
奈良県大和郡山市小泉町645の108
(74) 代理人 100109911
弁理士 清水 義仁
(74) 代理人 100071168
弁理士 清水 久義
(74) 代理人 100099885
弁理士 高田 健市
(74) 代理人 100194467
弁理士 杉浦 健文
(72) 発明者 勝川 隆人
奈良県大和郡山市小泉町645-108
株式会社まめいた内

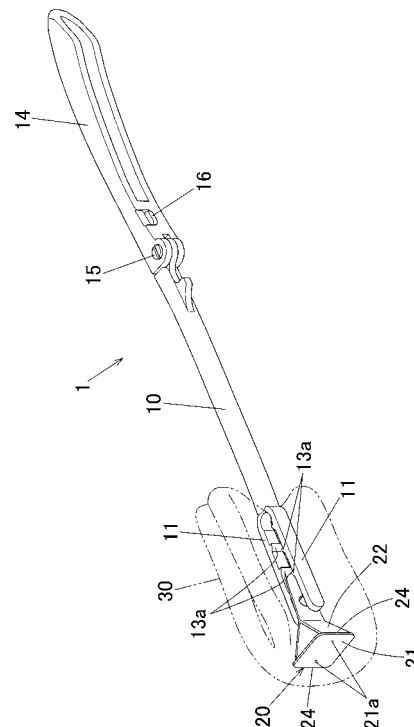
(54) 【発明の名称】 洗浄具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 コップやボトルの底面の汚れを確実に洗浄する洗浄具を提供する。

【解決手段】 洗浄具1は、棒状の柄10と、柄10の先端に設けられた芯材20と、芯材20に固定され、芯材の周面を覆う洗浄体30とを備え、芯材20の先端は、柄10の軸方向に直交する、面状に形成された押当部21を含む。肩部22は、四角形状の押当部21の対向する二辺から、それぞれ柄10の基端側に向かって延設されている。肩部22は、それぞれが近接するように傾斜し、肩部22の先端が結合するように形成されている。また、肩部22と押当部21との境目には、略く字状のエッジ部24が形成されている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

棒状の柄と、
前記柄の先端に設けられた芯材と、
前記芯材の周面を覆う洗浄体と、を備え、
前記芯材の先端は、前記柄の軸方向に直交する、面状に形成された押当部を含むことを特徴とする洗浄具。

【請求項 2】

前記芯材は、前記柄の軸方向に直交する軸回りに首振り動作することができる請求項 1 に記載の洗浄具。

【請求項 3】

前記押当部は、四角形状である請求項 1 または 2 に記載の洗浄具。

【請求項 4】

前記押当部は、その四角形状の対向する二辺から延設された肩部により支持される請求項 3 に記載の洗浄具。

【請求項 5】

前記肩部は、可撓性を有する請求項 4 に記載の洗浄具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えばコップやボトルの内面等を洗浄する洗浄具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、先端が二股状に形成された棒状の柄と、この柄の二股の間に固定されたスポンジ素材からなる洗浄体とを備え、洗浄体部分で被清掃面を摺洗して使用する洗浄具が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2005 - 349101 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、このような洗浄具は、洗浄体を被清掃面に押しつけて摺洗すると、二股状の先端部分を芯材として機能させることができるが、点接触でしかスポンジをコップやボトル等の内部の底面に押しつけることができず、底面の汚れを十分に洗浄することができなかつた。

【0005】

そこで、本発明は、上記事情に鑑みてなされたもの、その目的は、コップやボトル等の内部の底面の汚れを確実に洗浄する洗浄具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記目的を達成するため、以下の構成を有する。

【0007】

[1] 棒状の柄と、

前記柄の先端に設けられた芯材と、

前記芯材の周面を覆う洗浄体と、を備え、

前記芯材の先端は、前記柄の軸方向に直交する、面状に形成された押当部を含むことを

10

20

30

40

50

特徴とする洗浄具。

【0008】

[2] 前記芯材は、前記柄の軸方向に直交する軸回りに首振り動作することができる前項1に記載の洗浄具。

【0009】

[3] 前記押当部は、四角形状である前項1または2に記載の洗浄具。

【0010】

[4] 前記押当部は、その四角形状の対向する二辺から延設された肩部により支持される前項3に記載の洗浄具。

【0011】

[5] 前記肩部は、可撓性を有する前項4に記載の洗浄具。

【発明の効果】

【0012】

本発明は、上記構成により、以下の発明の効果を奏する。

【0013】

前項[1]の発明によると、芯材の先端が柄の軸方向に直交する、面状に形成されているため、芯材によって洗浄体が、ボトルやコップ等の内部の底面と面接触することにより、洗浄残しが生じにくく、全面的に洗浄することができる。

【0014】

前項[2]の発明によると、芯部が柄の軸方向に直交する軸回りに首振り動作することができるため、洗浄具をボトルやコップ等の内部の底面を擦るように動かしたときも、芯材によって洗浄体が底面と面接触したまま、柄を首振り方向に動かすことができ、より十分に摺洗できる。

【0015】

前項[3]の発明によると、芯材を四角形状にしたため、四角形状の四隅を、ボトルやコップ等の内部の底面の角部に押し当てて使用できることにより、底面の角部を摺洗できる。

【0016】

また、四角形状とすることで、芯材の四隅が洗浄体に食い込んで、芯材と洗浄体との位置がずれのを防止できる。

【0017】

前項[4]の発明によると、前記押当部は、その四角形状の対向する二辺から延設された肩部により支持されるため、押当部が二辺で支持されているから、四角形状の四隅が強固になり、より十分に摺洗できる。

【0018】

前項[5]の発明によると、肩部は可撓性を有するため、押当部を底面に擦りつけるように力を加えることで、肩部を内側に撓ませて、両肩部と押当部との境目の角部が、力を加えていない状態よりも鋭角にでき、この鋭角になった部分を、底面の隅部等に付着した頑固な汚れに当てて摺洗できる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の一実施形態を示す洗浄具の外観斜視図である。

【図2】同洗浄具の構成を説明する外観斜視図である。

【図3】同洗浄具の構成を説明する分解斜視図である。

【図4】同洗浄具の使用状態を説明する説明図である。

【図5】同洗浄具の動作を説明する説明図であり、(a)は首振り動作を説明するものであり、(b)は芯材の撓みを説明するものである。

【図6】同洗浄具の動作を説明する説明図であり、(a)は通常の状態であり、(b)は基端側から先端側に向かって力を加えたときの形態である。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【 0 0 2 0 】

図 1 ~ 図 3 に示すように、洗浄具 1 は、棒状の柄 1 0 と、柄 1 0 の先端に設けられた芯材 2 0 と、芯材 2 0 の周面を覆う洗浄体 3 0 とを備える。

【 0 0 2 1 】

柄 1 0 は樹脂の成形品からなる。柄 1 0 の先端側には二股状の二股部 1 1 が形成され、柄 1 0 の基端側には把持部 1 4 が形成されている。

【 0 0 2 2 】

二股部 1 1 はそれぞれ先端部を有する。二股部 1 1 の対向する側の内面には、二股部 1 1 の先端から基端に向かって配置された突起 1 3 a が複数形成されている。突起 1 3 a の先端には基端側に向かって尖らせた返し形成されている。この二股部 1 1 の対向する側内面には、一方にピン孔 1 2 が形成され、他方に前記ピン孔 1 2 に挿通して係合するピン 1 7 が形成されている。

10

【 0 0 2 3 】

柄 1 0 の基端側の把持部 1 4 は、ヒンジ部 1 5 により柄 1 0 の中央側に向かって二つに折り畳むことができる。また、ヒンジ部 1 5 の基端側には、把持部 1 4 が意図しないときに折り畳まれるのを防止するロック部 1 6 が設けられている。このロック部 1 6 を解除することにより、把持部 1 4 は折り畳まれる。

【 0 0 2 4 】

芯材 2 0 は、押当部 2 1 と、この押当部 2 1 から延設された肩部 2 2 と、この肩部 2 2 から延設された連結部 2 3 とを有する。

20

【 0 0 2 5 】

押当部 2 1 は、面状（板状）に形成されている、より具体的には四角形状に形成されている。この押当部 2 1 の外面には複数の突起 2 1 a が形成されている。

【 0 0 2 6 】

肩部 2 2 は、四角形状の押当部 2 1 の対向する二辺から、それぞれ柄 1 0 の基端側に向かって延設されている。肩部 2 2 は、それぞれが近接するように傾斜し、肩部 2 2 の先端が結合するように形成されている。また、肩部 2 2 と押当部 2 1 との境目には、略く字状のエッジ部 2 4 が形成されている。連結部 2 3 は、肩部 2 2 の先端から柄 1 0 の基端側に向かって直線的に延設されている。この連結部 2 3 には、ピン 1 7 を挿通するため孔部 2 3 a が形成されている。

30

【 0 0 2 7 】

芯材 2 0 がこのように形成されていることで、芯材 2 0 は側面視略三角形状に形成されている。また、芯材 2 0 の側面視略三角形状とされた内部は中空である。芯材 2 0 は樹脂等の成形品である。芯材 2 0 の押当部 2 1 や肩部 2 2 は、可撓性を有する厚さに形成されている。このように、芯材 2 0 の押当部 2 1 や肩部 2 2 が可撓性を有することで、図 6 に示すように、芯材 2 0 の基端側から先端側に向かって力を加えると、肩部 2 2 が内側に撓み、両肩部 2 2 と押当部 2 1 との境目のエッジ部 2 4 が、力を加えていない状態の形態よりも鋭角な形態に変形する。

【 0 0 2 8 】

洗浄体 3 0 は、全体が帯状に形成されている。洗浄体 3 0 の両先端近傍の側面には孔部 3 0 a が形成されている。洗浄体 3 0 は、内部にスポンジが配され、このスポンジの外面に繊維パイル群を有する布帛片をもって構成されている。

40

【 0 0 2 9 】

この洗浄体 3 0 は、洗浄体 3 0 の中央部分に芯材 2 0 の押当部 2 1 が位置するように配置され、芯材 2 0 の肩部 2 2 に沿うように配置されている。

【 0 0 3 0 】

芯材 2 0 が洗浄体 3 0 に被覆された状態において、芯材 2 0 と洗浄体 3 0 は、柄 1 0 の二股部 1 1 の間に挟まれている。二股部 1 1 のピン 1 7 は、ピン 1 7 側の洗浄体 3 0 の孔部 3 0 a から順に芯材 2 0 の孔部 2 3 a、反対側の洗浄体 3 0 の孔部 3 0 a を通り、二股部 1 1 のピン孔 1 2 で係合されている。

50

【0031】

本実施形態にかかる洗浄具1の使用方法について説明すると、図4に示すように、使用者は、柄10の部分を持って、洗浄具1の洗浄体30の先端を、例えばコップやボトルの内部の底面に押しつけ、前後に摺動する。この際に芯材20の面状の押当部21を介して洗浄体30が、ボトルやコップ等の内部の底面と面接触することで広範囲に力をつたえることができ、コップやボトルの内部の底面を効率良く摺洗できる。

【0032】

また、図5の(a)に示すように、芯材20が二股部11にピン17で連結されているため、芯材20の押当部21をコップやボトルの内部の底面に押し当てながら、ピン17を軸にして、柄10を、柄10の軸方向に直交する軸回りに首振り動作させることができる。また、図5の(b)に示すように、芯材20の肩部22が内側に撓ませることで、洗浄具1の先端(洗浄体30)を首振り動作させることができる。

10

【0033】

上記実施形態にかかる洗浄具は、以下の効果を奏する。

【0034】

(1) 芯材20は、側面視三角形形状とし、芯材20の押当部21や肩部22は、可撓性を有する厚さに形成されているため、コップやボトルなどの口縁が狭い場合であっても、芯材20の押当部21や肩部22が撓むことにより、押当部21(洗浄体30)の幅が狭くなり、狭い口縁に挿入しやすくなる。

【0035】

(2) 芯材20は側面視三角形形状に形成され、芯材20の押当部21よりも、肩部22の方が幅狭となっているため、コップやボトルなどの口縁が狭い場合であっても、押当部21が狭い口縁を通過すれば、押当部21よりも幅狭な肩部22も容易に通過させることができる。

20

【0036】

(3) 図6に示すように、芯材20の肩部22が可撓性を有するため、芯材20の基端側から先端側に向かって力を加えることで、肩部22を内側に撓ませて、両肩部22と押当部21との境目のエッジ部24を、力を加えていない状態よりも鋭角にできる。ひいては、この鋭角になった部分を、コップやボトルの内部底面の隅部等に付着した頑固な汚れに当接して摺洗できる。

30

【0037】

(4) 芯材20は中空であるため、芯材20と洗浄体30との間に空気が通る空間ができることで、洗浄体30の乾燥に役立ち、洗浄具1を衛生的に保管ができる。

【0038】

(5) 洗浄体30は柄10の二股部11の間に挟まれ、二股部11の突起13aの先端には基端側に向かって尖らせた返し形成されているため、洗浄体30が先端方向に摺動するのを防止することができる。

【0039】

(6) 押当部21には複数の突起21aが形成されているため、この突起21aが洗浄体30に食い込むことで、洗浄体30の位置がずれるのを防止できる。

40

【0040】

以上、本発明を一実施形態に基づいて説明してきたが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、その発明の範囲で適宜変更しても良く、例えば以下のようにしても良い。

【0041】

(1) 上記実施形態では、芯材20は、面状であって、四角形状の押当部21が形成されているとしたが、例えば、芯材の押当部の形状を円形状や、三角形、五角形、六角形、八角形などの多角形などにしても良い。

【0042】

(2) 上記実施形態では、芯材20の三角形形状とされた内部は中空であるとしたが、例

50

えば、芯材の内部は中実であっても良い。

【 0 0 4 3 】

(3) 上記実施形態では、芯材 2 0 は、樹脂等の成形品により成形されているとしたが、例えば、芯材 2 0 は帯状の樹脂を折り曲げて、押当部 2 1、肩部 2 2、連結部 2 3 を形成しても良い。

【 0 0 4 4 】

(4) 上記実施形態では、洗浄体 3 0 は、内部にスポンジが配され、スポンジの外表面に繊維パイル群を有する布帛片をもって構成されているとしたが、例えば洗浄体は、不織布等でも良い。

【 0 0 4 5 】

(5) 上記実施形態では、押当部 2 1 に複数の突起 2 1 a が形成されているとしたが、突起 2 1 a は必須ではない。

【 0 0 4 6 】

(6) 上記実施形態では、柄 1 0 の基端側の把持部 1 4 は、ヒンジ部 1 5 により柄 1 0 の中央側に向かって二つに折り畳むことができ、また、ヒンジ部 1 5 の基端側にロック部 1 6 が設け、このロック部 1 6 を解除することにより、把持部 1 4 は折り畳まれるように構成したが、例えば、折り畳み構造やロック部を有しない柄を採用しても良い。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 7 】

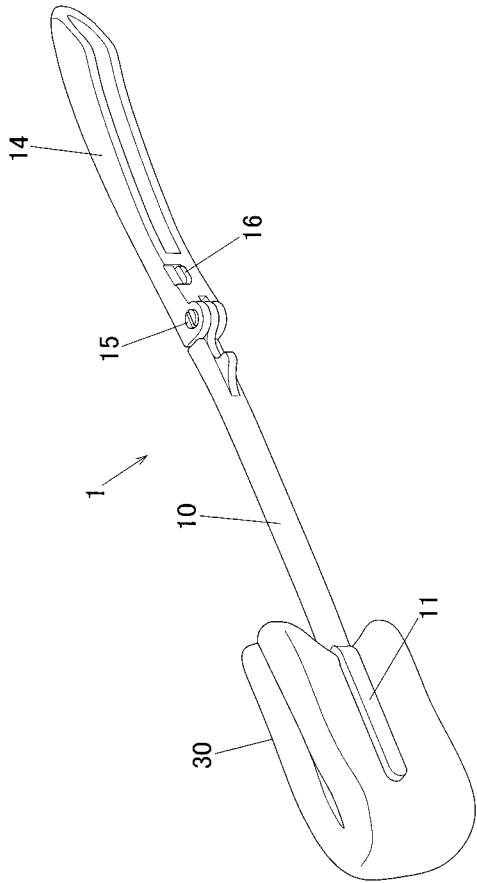
- 1 : 洗浄具
- 1 0 : 柄
- 1 1 : 二股部
- 1 2 : ピン孔
- 1 3 a : 突起
- 1 4 : 把持部
- 1 5 : ヒンジ部
- 1 6 : ロック部
- 1 7 : ピン
- 2 0 : 芯材
- 2 1 : 押当部
- 2 1 a : 突起
- 2 2 : 肩部
- 2 3 : 連結部
- 2 3 a : 孔部
- 2 4 : エッジ部
- 3 0 : 洗浄体

10

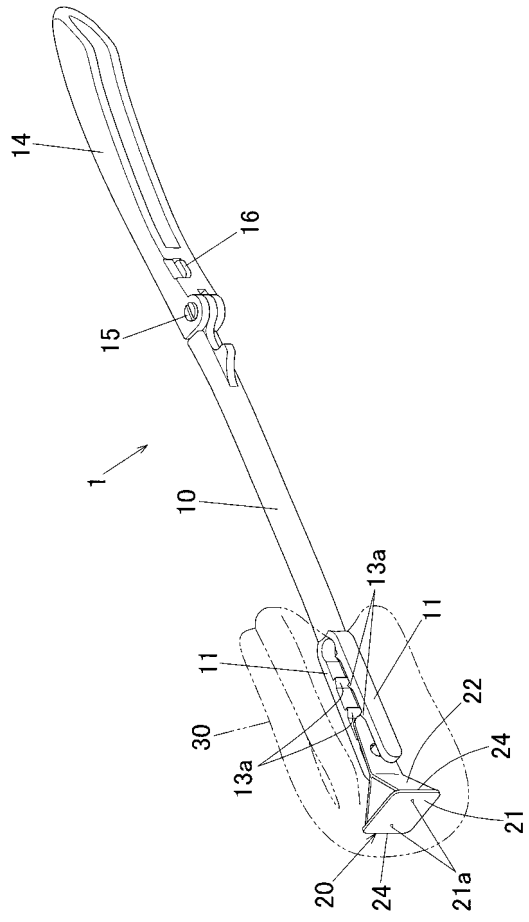
20

30

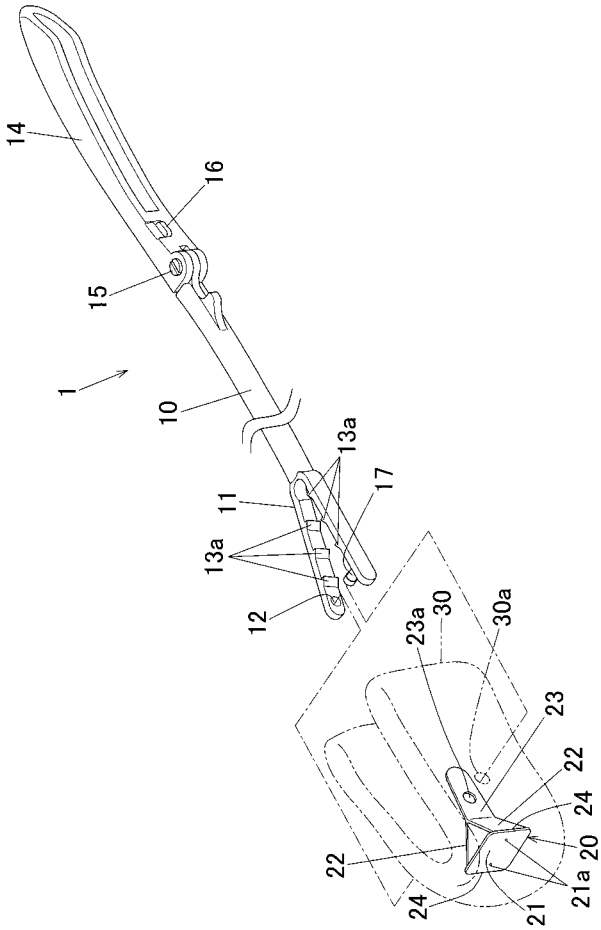
【図 1】



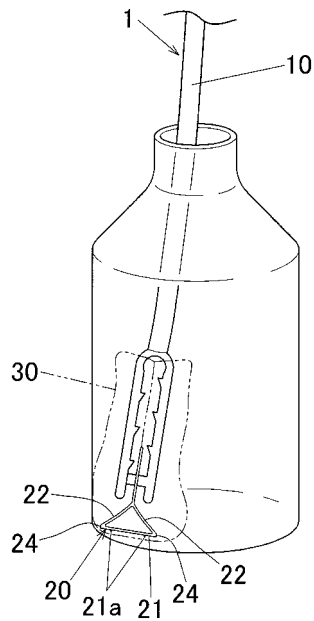
【図 2】



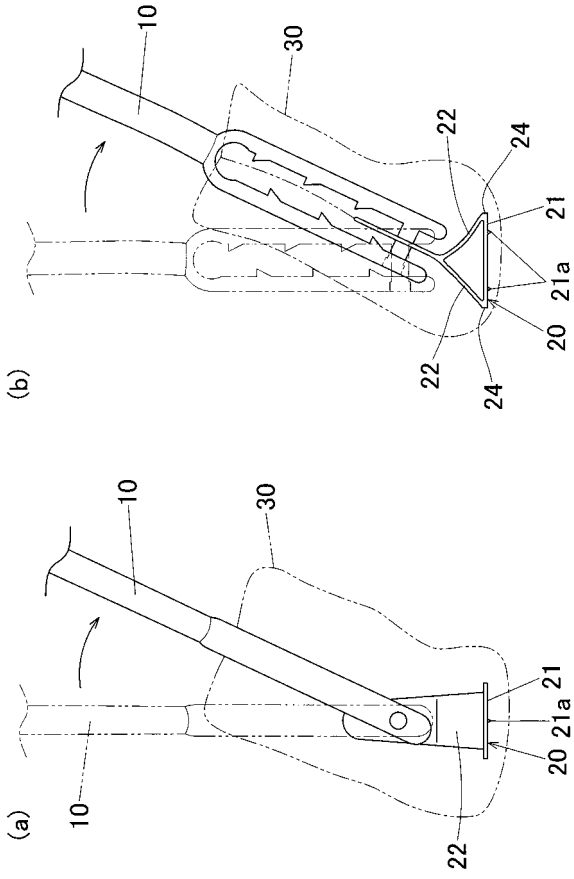
【図 3】



【図 4】



【 図 5 】



【 図 6 】

